

養護教諭養成研究の辺境性と可能性

池 上 徹*

The potentiality and actuality of the study on the Yogo teacher's training

Toru Ikegami

要旨：これまでの教員養成研究および教師研究においては、養護教諭養成ないし養護教諭はまさに「辺境」に位置していた。その数の少なさと職務ゆえにほとんど注目されることはなかった。しかし今、養護教諭養成に注目することの重要性が高まっている。なぜならば、規制緩和の動きの中で教員免許不要論が台頭する一方で、教職大学院に代表される教職の専門性向上が叫ばれるという二極化の状況にあるからだ。前者に対しては養護教諭が看護系と教育系という引き裂かれた養成をしてきたということ、後者に対しては養護教諭がようやく二種免許取得者中心から一種免許取得者中心へと移行している点を見つめることによって、養護教諭養成のみならず教員養成全体の新たな地平が見えてくるだろう。

Abstract : Both the Yogo teacher training and the Yogo teacher are on the periphery of the studies in the teacher training and in the teacher. Yogo teacher has gotten less attention because of its minority and its special job. Now, the importance of the training for Yogo teacher is increasing. There is the polarization in teacher training. While the argument for no necessity of teaching license is rising under the deregulation, the argument for necessity of more special skills for teacher, such as the increase of teachers graduate school is also rising. These two problems need to be seen from two points of view. The former needs to consider that Yogo teacher is trained by quite different systems of nursing and teaching. The latter needs to consider the situation that the mainstream of Yogo teacher is shifting from second class licence which junior college gives to first class which college gives. This study will open a new horizon in the training not only for Yogo teacher but also for all kinds of teacher.

Key words : 養護教諭 Yogo teacher 教員養成 teacher training 教員の学歴 teacher's school background 教員免許 teacher license

I 養護教諭養成研究の位置

「辺境」という言葉を聞いた時に、どのような風景が思い浮かぶだろうか。寒々とした不毛の大地が続く荒地か。中心（多くの場合都

市）からうち捨てられ閑散とした寒村か。

しかし、「辺境」を frontier、フロンティアという言葉に置き換えると、思い浮かんでくる風景はかわってくる。それは活気にあふれ、まだ整備はされてはいないものの新たなものが生ま

*関西福祉科学大学健康福祉学部 講師

れつつある躍動感あふれる風景となる。

教員養成研究の中で、養護教諭の養成はまさに「辺境」に位置づけられてきた。それはまた、教師研究における養護教諭の位置づけも同じである。本論は、その養護教諭の養成や養護教諭に焦点をあてることで、逆にそこから新たな地平が生まれてくる可能性を探るものである。それはまだ緒に就いたばかりで不完全なものであるが、それこそまさにフロンティアとよぶこともできるだろう¹⁾。

一方、「辺境」を border、ボーダーと捉えることもできる。そのとき「辺境」は何かを区別することを意味する。言うまでもなく、養護教諭の養成は看護系と教育系という表現に代表されるような、まさにボーダーを常に内包している。また養護教諭という存在は、学校教育法第 6 条に代表されるような教諭とのボーダーを常に意識せざるをえない存在だ。したがって、養護教諭について考察することは、すなわち教諭、教師とは何か、ということ考察することにつながるのである。その延長上に、教員養成の抱える問題のボーダーも見えてくるのではないだろうか。

というのは、現在教員免許はその存在意義を問われるような時代になっているからである。その代表例は政府による規制改革・民間開放推進会議による教員免許不要論であろう²⁾。この会議では、教員免許が新たな参入を規制するものとして捉えられ、免許を持たない者に教職の道を積極的に開くよう求めている。その根底にあるのは現在の学校教育や教員の質に対する不信任感、不満であるとされるが、教職の専門性が学校教育の外部には理解されにくい、ということも大きく影響されていよう³⁾。ということは、たとえこれまで注目されてこなかったとしても、一般教員以上に専門性の議論を常にし続けてきた養護教諭についてみるのが、教員免許の必要性をあぶり出してくれる可能性もある。

この辺境性と可能性は、天野 (1990) がかつ

て教育社会学という学問分野について指摘したことと似ている⁴⁾。本論は、現在の養護教諭養成や採用の状況を見ることによってその辺境性を認識しつつ、そこから教員養成研究ならびに教員養成自体の新たな可能性を模索する試みである。

II 養護教諭養成の位置づけ

まず養護教諭養成の特徴を理念化すると、図 1 のようになる。

教員養成は主に小学校教員養成課程と中学校・高等学校教員養成課程に分けて述べられることが多い。それは言うまでもなく小学校教員が基本的に全科担当の学級担任制であるのに対して、中学校および高等学校は教科担任制だからだ。小学校教員養成課程はあらゆる教科教育法と教科専門の授業を用意することが必要になる一方、中学校・高等学校教員養成課程はそれぞれの教科の教科教育法と教科専門を用意すればよい。このことから、次章で見るように小学校教員養成課程はいわゆる教員養成学部による養成、すなわち目的養成が中心となるが、中学校・高等学校教員養成課程は一般学部による養成が中心である。

そしてこのことによって、小学校教員の養成は国立大学中心、中学校および高等学校教員の養成は私立大学中心という構図ができあがっている。中学校・高等学校については必ずしも意図したものではなからうが、全大学の定員のおよそ 8 割が私立大学という現状にあって一般学部での養成が中心となれば自然とそうなるとも言える。結果として教員養成は国立大学中心の



図 1 養護教諭養成の位置づけの理念図

目的養成学部・学科による小学校教員養成課程と、私立大学を主とした一般学部による中学校・高等学校教員養成課程とが対立する構図ができあがる。それは教員養成研究でも同様で、この対立図式がそのまま研究の方向性に表れることが多いようだ。

さて、養護教諭養成はというと、この対立図式のちょうど中間にあると言っていい。養護教諭の養成は教員養成学部でも、看護系の養成である看護学部や他に健康系などの一般学部でも養成されている。そして国立大学でも私立大学でも養成されている。養護教諭養成は、国立大学中心の目的養成学部・学科による小学校教員養成課程における問題点と、私立大学を主とした一般学部による中学校・高等学校教員養成課程における問題点との両方を内包していると言える。

例を一つあげよう。目的養成、一般学部での養成、それぞれに問題とされることはあるが、目的養成による小学校教員養成であげられる問題点の一つとして、「確固たる学問分野がない」ことをあげることができる。既存の学問体系によって成立した学部・学科ではなく、各教科を横断して学ぶ小学校教員養成課程のアイデンティティとなるような、言わば「小学校教員養成学」とでも言うべきものがないのだ。養護教諭養成も同じ悩みをかかえ、むしろこの問題では先行している部分さえある。「養護学」の確立を目指す動きがあるからである。一方、一般学部における養成であげられる問題点の一つは、カリキュラムや学部学科の体制が教員養成にどれだけふさわしいものになっているか、という点にある。英語科なら英文学や英語学、音楽科なら音楽学部、といったように学問的基盤は存在するが、大学内での各科目がどのように教員になるための力となっているかははっきりしていない。養護教諭養成も一般学部で行われている場合は、教員免許法で定められている「養護に関する科目」のそれぞれがどれだけ養護教諭になるのにふさわしいかが問われてい

る。

したがって、養護教諭養成について研究することは、これまで対立的に述べられてきた教員養成における問題点の接点と出口を模索することになるのではないだろうか。教員免許そのものの存在意義が問われている今、教員養成にかかわる関係者内部で対立してはさらに外部からの視線は厳しくなるだけだ。その現状を打破するためにも、養護教諭養成について見ていくことは必要である。

また、その教員免許の存在意義についても、養護教諭養成についてはなにも今になって始まった問題ではない。養護教諭養成は常にこの問題に直面してきたし、それは大谷（2002）の次の指摘に代表される。

「現在、養護教諭になるための道（コース）は多様である。開放制の原則にたった教員養成ということからいえば望ましいことなのかも知れない。しかし少なからず養護教諭養成に関しては問題と思われる状況にある。」⁵⁾

ここで特に問題とされるのはいわゆる保健師付帯の養護教諭二種免許状である。これは保健師の国家試験に合格すると、各都道府県教育委員会に申請するだけで二種免許状を取得できるもので、端的に言えば学校における実習も大学における教職課程科目の履修も経ずに、特別免許状ではなく普通免許状を取得できる。規制緩和・民間開放推進会議に代表される教員免許不要論は、大学における教職準備教育軽視という言い方もできるが⁶⁾、それは既に養護教諭養成については問題視され続けてきたことだったのだ。養護教諭養成が多岐のルートにわたっていることは、養護教諭という職種自体の歴史的変遷とも相まって一般の教員養成と同列に述べることはできない。しかし、「教員免許を持つ者の専門性とは何か」ということは、養護教諭養成についてはそれ以外の教員養成よりも先に問い続けざるを得なかった問いなのである。ここ

でも、養護教諭養成をみるのが教員養成全体にとって必要であることがわかる。

もちろん、開放性原則の問題点も含めこうした現状は養護教諭養成の側で様々に指摘されてきた⁷⁾。しかし、それらは養護教諭を養成することにのみ注目している。養護教諭養成に注目することが、教員養成研究全体にとって重要であるという視点の研究はまだほとんどない。

Ⅲ 教育委員会月報にみる 養護教諭養成と採用の現状

養護教諭養成が教員養成の中で注目されないのは、養護教諭が学級あるいは HR 担任を持たない存在であるということもあるだろうが、その養成ならびに採用の人数の少なさ故という部分もあるだろう。実際、各学校に一人配置が原則の現在では養護教諭はどうあっても少数派で、当然それにとまって養成や採用の人数も少なくなる。

そこで、教育委員会月報を用いてその現状をおさえておきたい。教育委員会月報は毎年採用試験の実施状況と教員免許の発行状況について報告している。

(1) 教員免許授与件数

図 2 はこの 5 年間における教員免許の授与件数である。高等学校一種免許状の授与が最も多く 6 万件台を推移している。ついで中学校一種免許状、小学校一種免許状と続く。小学校一種免許状でも授与件数は 1 万件を超えている。比較すると養護教諭は授与件数は非常に少なく、しかも一種免許状と二種免許状との間に大きな差がない。

そこで養護教諭についてのみたのが図 3 である。この 5 年間で、養護教諭の授与件数は一種免許状が横ばいなのに対して、二種免許状は大学・短大等において養成された授与件数が 4 割減、それ以外の形で養成された授与件数が倍増となっている。これは短大における養護教諭養成が減少し、保健師付帯などの授与が増加して

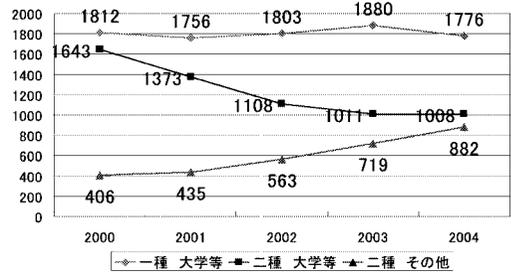


図 3 教員免許授与件数 養護教諭のみ

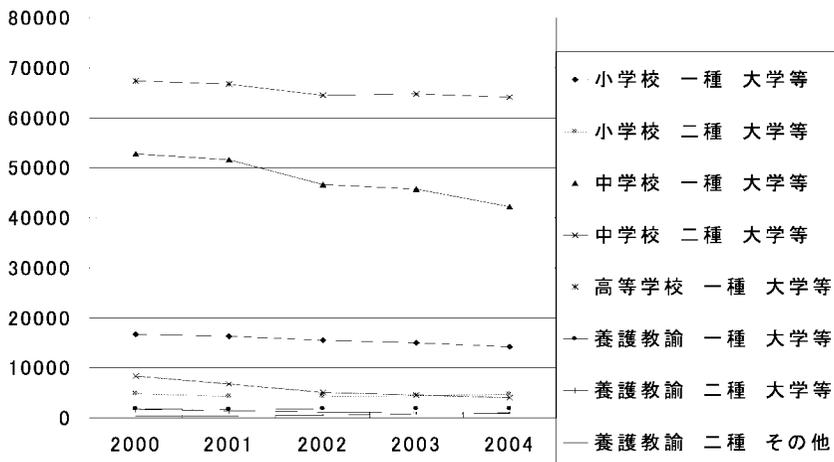


図 2 教員免許授与件数 小学校、中学校、高等学校および養護教諭

表1 養護教諭 学校種類別 免許取得人数

			2000		2001		2002		2003		2004	
			1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	2種
大 学	国立	教員養成	465	4	390	1	419		349		367	
		一般	24		32		73		75		43	
	公立	7		66		94		109		112		
	私立	423		397		552		652		650		
短 大	公立		23		33		29		30		27	
	私立		1433		1233		1038		910		788	
指定養成機関			902	43	822	52	729	56	562	44	508	62

いることを示している。

そのことをさらに細かく見ていくと表1のようになる。一種免許状については、国立大学における養成人数が指定養成機関も含めて減少する一方で私立大学における養成人数が増加している。二種免許状については私立短大が半減している。なお、いわゆる保健師付帯の場合は学歴によらないためにこの表には入っていない。またこれも表には入っていないが、養護教諭の専修免許状も毎年数十件、交付されている。

(2) 課程認定大学数の推移

次に、課程認定を受けている大学数の推移を見てみよう。図4から図7はそれぞれの免許別に、この5年間の課程認定を受けている大学数の推移を表している。

一見してわかるように小学校、中学校、高等

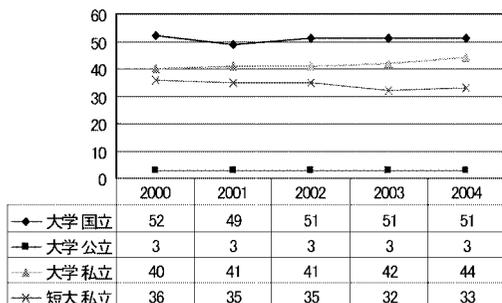


図4 課程認定大学数推移 小学校

学校は5年間で大きな変化はない。それに対して養護教諭はこの5年の間に私立大学の課程認定数が大幅に増加し、公立の指定養成機関は逆にほぼ半減した。なお、図は教育委員会月報によるためにあらわれてこないが、ここ1、2年の動きとして私立大学で小学校教員養成課程および養護教諭養成課程を置く大学が急増してい

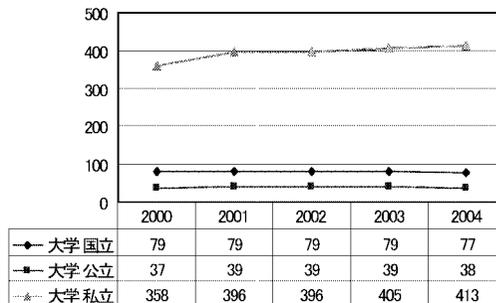


図5 課程認定大学数推移 中学校

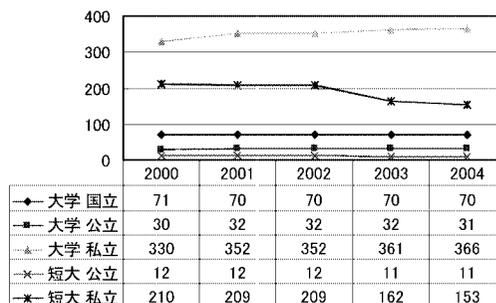


図6 課程認定大学数推移 高等学校

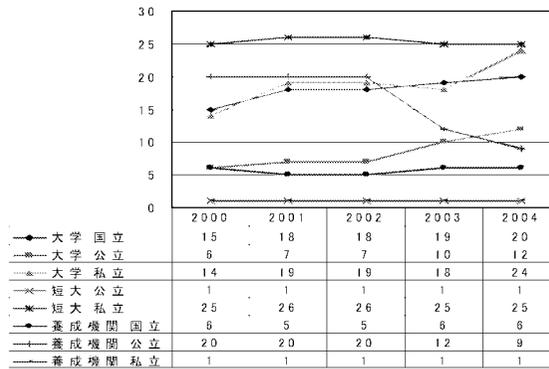


図7 課程認定大学数推移 養護教諭

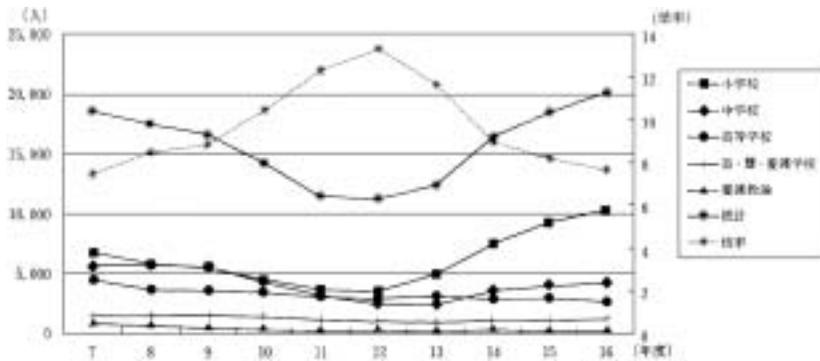


図8 採用者数の推移 (教育委員会月報より引用)

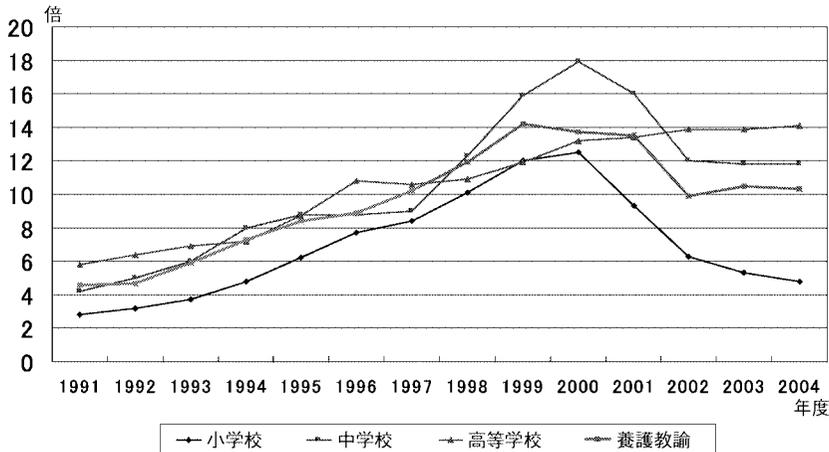


図9 採用試験の倍率推移

る。このことについては今後検討していく必要がある。

(3) 採用者数および採用倍率の推移

授与件数に対して採用者数についてこの10年間の推移を見ると図8のとおりになってい

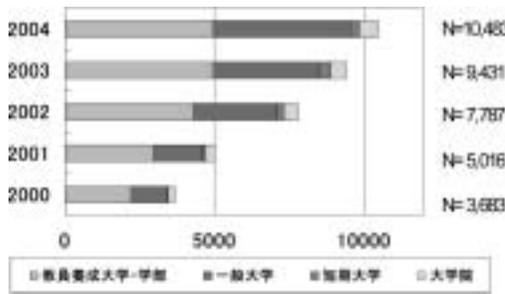


図 10 採用者数 学歴別推移 小学校

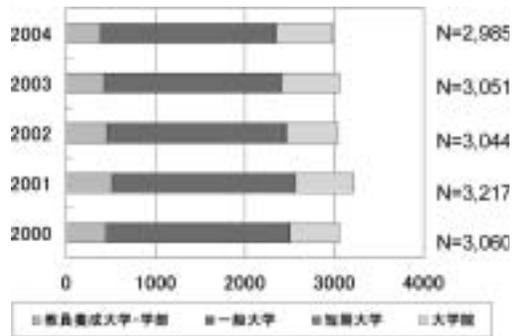


図 12 採用者数 学歴別推移 高等学校

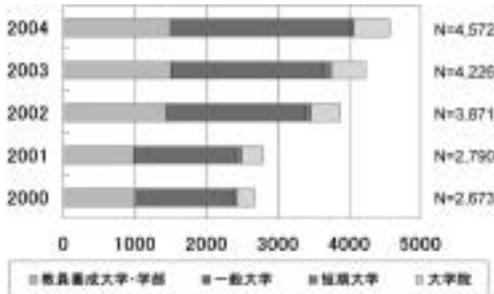


図 11 採用者数 学歴別推移 中学校

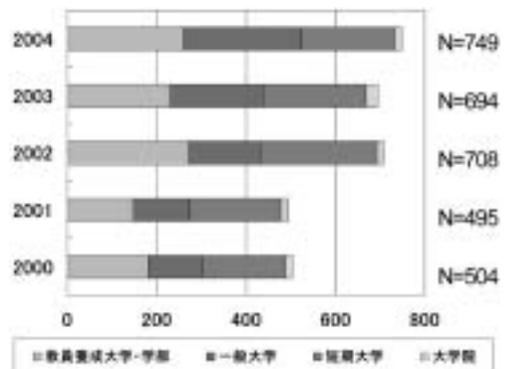


図 13 採用者数 学歴別推移 養護教諭

る。図 8 からは、採用者数総計やその倍率が小学校の採用者数に左右されていることがわかる。

その倍率をさらに 15 年間にわたって小学校、中学校、高等学校、養護教諭それぞれについて見てみたのが図 9 である。養護教諭の倍率は、概して中学校の推移に似ているといえる。教員採用試験については、倍率の低下がここ数年報道されるようになってきているが⁵⁸⁾、それも図 8 と同じように小学校のことであることもはっきりする。

(4) 学歴別 採用者数

採用者数をさらに学歴別でみてみたのが、図 10 から図 13 である。

小学校では教員養成大学・学部の割合が最も多い一方、近年一般大学出身者も増加している。中学校では教員養成大学・学部もある程度の割合はあるが、最も多いのは一般大学である。高等学校では教員養成大学・学部の割合は

少なく、一般大学が圧倒的に多い。また、高等学校には二種免許は存在しないため短期大学出身者はほとんどおらず逆に大学院卒も 1 割ほど存在する。

一方、養護教諭は例えば 2004 年についてみると、教員養成大学・学部、一般大学、短期大学のそれぞれが同じぐらいの割合で存在し、大学院卒の割合は小学校よりも少ない。戦後教育改革の際に教育刷新委員会において「教員養成は大学で行うものとする」という原則が打ち立てられたが、その”大学”ははじめ 4 年制大学を指していたことを考えると、養護教諭についてはいまだその原則の状況に達していないことがわかる。

Ⅳ 養護教諭志望学生の
高校時における履修科目

(1) 調査の概要

現在、教員について問題にされることの一つは、教員の質である。その質をどのように担保するかは様々に議論があるし、現職教諭と教員養成段階にある学生とではまた方策も違ってこよう。ここでは、その中で養護教諭を志望する学生が高等学校在学時にどのような教科目・領域を学び、また受験勉強したのかについてみたい。受験勉強については特に学習意欲の継続性など問題点ももちろん指摘されてはいるが、志望する職種に必要な分野について意識的に学習しようとしたかの一つの指標として考えている。

上記の目的のため、関西福祉科学大学の学生に対して調査を実施した。関西福祉科学大学は 2 学部で構成され、健康福祉学部では健康科学科で養護教諭一種免許状、福祉栄養学科で栄養教諭一種免許状、社会福祉学部で中学校公民一種免許状、高等学校公民一種免許状、高等学校福祉一種免許状の取得が可能となっている。調査対象者は健康福祉学部の学生全員と、比較対象のために既存の、文系学部とされる社会福祉学部の学生の一部にも調査を実施した。健康福祉学部は調査時点である 2005 年 6 月段階で完成年度を迎えておらず 3 年生までしか在籍していない。1 学年あたりの学部定員は 170 名で、健康科学科が定員 90 名、福祉栄養学科が定員 80 名の 2 つの学科で構成されている。

調査方法は、それぞれの学科・学年における必修かそれに近い授業の時間内に調査票を配布し、原則その場で回収する形を取った。一部は調査票配布のみ授業時間内に行い、後に授業担当教員に提出という形になった。社会福祉学部の学生に対しては、筆者が担当する専門科目の受講学生に対して授業時間内に行った。今回はそのうち健康科学科と社会福祉学部の教員免許取得希望者、計 335 名のみのデータを使用し

た。

調査項目は、卒業した高校における共学・別学や設置者、それに学科や進学クラス・就職クラスといった違い、それに高校での履修科目とそれの好き嫌い、受験勉強の有無、などである。なお、調査票の作成にあたっては、河野(2005)の調査票を参考にした。

(2) 回答者の属性

回答者の性別および入試の種類別の属性は表 2 のとおりになっている。健康科学科は養護教諭志望のためほぼ女子で、また一般入試よりも推薦入試による入学者のほうが多い。

表 2 性別および入試の種類別

%	性別 (***)		入試の種類別 (*)		合計 (数)
	女子	男子	推薦入試	一般入試	
社会福祉学部	37.0%	63.0%	48.7%	51.3%	81 人
健康科学科	95.3%	4.7%	64.1%	35.9%	254 人
合計 (数)	272 人	63 人	197 人	129 人	335 人

(*p<.05, **p<.01, ***p<.001)

よく指摘されるように、推薦入試による入学者が多いことによる問題は、学力試験を課さないことによって大学入学後の学習内容に十分なだけの学習を高校時に終えているかどうかの確認ができない、ということにある。養護教諭養成課程では解剖学や栄養学など、高等学校時においては理系に分類される科目が必修科目としてならぶ。その点で私立大学の特に文系学部で広がっている推薦入試を同じように養護教諭養成に適応可能かどうか、という問題がある。

(3) 調査結果

その文系/理系ということについて高等学校時の在籍状況を聞いたのが表 3 である。

文系学部である社会福祉学部で文系だったのが 8 割近くいるのは当然として、健康科学科でも文系だったのが過半数を超えている。「文理

表3 高校時における文理選択 (**)

%	文系	理系	文理系	区別なし	合計(数)
社会福祉学部	78.0%	12.3%	4.9%	4.9%	81人
健康科学科	55.0%	22.5%	13.7%	8.8%	249人
合計(数)	200人	66人	38人	26人	330人

(*p<.05, **p<.01, ***p<.001)

系」というのは、高等学校によって違いはあるが、たいていの場合理科については生物と化学で物理がなく、数学については基礎解析までで微分積分までは入らず、薬学部や農学部などへの進学を想定したコースであることが多い。この「文理系」に在籍していた健康科学科の学生は理系よりも少ない。

次に、受験勉強をした分野・領域の中で、統計的に有意差があったものを表にしたのが表4である。養護教諭を目指す学生であっても、化学の受験勉強をしていたのは3割にも満たないし、生物についても過半数を超えた程度である⁹⁾。

さいごに、各教科について「好き」「どちらかといえば好き」「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の4段階で聞いたうち、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合を、一部の科目について表にしたのが表5である。

化学と生物、ともに健康科学科と社会福祉学部の間で統計的に有意な差がなく、養護教諭を志望していても化学が好きなのはやはり3割もない。生物は7割近くが好きだと答えているが、しかし化学にせよ生物にせよ文系学部である社会福祉学部の学生と統計的に有意な差がな

表5 各教科について「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合

	化学 (n.s)	生物 (n.s)	日本史 (**)	公民 (*)	合計 (数)
社会福祉学部	20.0%	64.5%	68.8%	55.4%	77人
健康科学科	29.3%	68.1%	47.4%	42.2%	248人
合計(数)	87人	218人	163人	138人	325人

(*p<.05, **p<.01, ***p<.001)

いということは、大学入学後の学習についての困難が容易に想像できる。

V おわりに

以上の統計および調査をまとめると、次のようになる。まず統計からは、

1. 養護教諭の免許授与は短大が減少する一方で大学外での2種免許取得者は増加
2. 養護教諭の課程認定を持つ大学は増加の一途
3. 養護教諭の採用者数および採用試験倍率は中学校のそれに似た状況
4. 養護教諭の採用者の学歴では他の教諭より短大卒が多いものの減少傾向
5. 養護教諭の採用者は教員養成大学・学部と一般大学の割合が拮抗し、大学院卒が他の教諭よりも少ない

ということがいえる。次に調査からは、

6. 入試の問題として、戦後教育改革の時には推薦入試など全く想定外であり、大学生であることが一定程度の質の保証となる時代ではなくなった
7. 履修科目の問題として、高校時の文理選

表4 受験勉強をした分野・領域

%	関数(*)	図形と方程式(*)	化学(**)	生物(**)	日本史(**)	合計(数)
社会福祉学部	48.0%	47.9%	11.3%	33.8%	46.8%	75人
健康科学科	62.4%	61.6%	27.6%	56.8%	28.4%	243人
合計(数)	187人	184人	74人	163人	103人	318人

(*p<.05, **p<.01, ***p<.001)

択や受験勉強が養護教諭として必要な大学での学習内容と一致していない

8. 教科の好き嫌いの問題として、同じく養護教諭養成課程でベースとなる高校時の科目が好きでもない

という結果をあげることができる。それらを受けて、教員養成全体を見るに当たって養護教諭養成をみていくことが重要であると言える点をあげていこう。

確かに養護教諭養成の規模は小さい。しかし、小さいながらもその養成の状況は教員養成全体の縮図と言っている。養成する大学は国立大学と私立大学双方にまたがり、教員養成大学・学部と一般大学との割合にも偏りが無い。課程認定を持つ大学が増加することで今後免許取得者の増加が見込まれるが、一方で採用人数が同じように増えるとは中学校と採用試験の状況が似ていることから見込めず、いわゆるペーパー免許と教員免許更新制の問題にも関係してくる。したがって、教員養成の今後を考えるにあたっては様々な要素が絡まって複雑になりがちだが、養護教諭について見ていくことで問題点を浮き彫りにさせやすい可能性がある。また教員の専門性という点で、今回の調査から入学してくる学生が高校時に大学で教員養成課程で学ぶのに十分な学習をできているかどうかを問うこともできる。

そして教員免許不要論の台頭という状況に対しては、養護教諭養成は、辺境に位置してきたからこそといえるが、既に進行している事態である。養護教諭養成ならびに養護教諭の中で、多様な養成を経た結果がどのように専門性に関係しているのか調べていく必要があるし、そのことが教員免許不要論に対して一つの研究成果を出すことになるだろう。一方で教職大学院に代表されるような教員に高い専門性を求める動向も存在する。養護教諭はかなり以前から指摘されてはいるものの¹⁰採用者の中にまだ短大出身が多い。これは「遅れている」という意味での辺境性でもあるが、逆に現在の若者の中で4

年制大学において養成される教員が短大出身と比べてどのような特徴、専門性を持っていて、かつ4年制大学出身であっても足りない部分とは何かを明らかにしやすい可能性も持つ。そこから大学院で養成されるべき教員としての専門性をみることもできるのではないか。“質”と言ったときにはその中身が常に議論になるが、その具体的内容についての示唆を与えることができる可能性があるといえるだろう。

今後は、戦後の教員養成の二大原則である開放制と大学における教員養成とが、養護教諭養成の中でどのように実現され、また実現されてこなかったのか詳細にみることで、さらに教員養成研究全体への検討が必要である。

謝辞

調査にあたってご協力いただいた、本学の学生および教員に、この場を借りて感謝申し上げます。

注

- 1) 表題には「辺境“性”」としたため、欧文としての訳語は“potentiality”をあてたが、カタカナ語としてのフロンティアを持つイメージは保たれよう。
- 2) 規制改革・民間開放推進会議 第2次答申
- 3) 古賀正義(2000)「教師の一日」『教師をめざす』西林克彦・三浦香苗・近藤邦夫・村瀬嘉代子編、新曜社、pp. 80-85
- 4) 天野郁夫(1990)「辺境性と境界人性」『教育社会学研究』第47号、pp. 89-94
- 5) 大谷尚子(2002)「養護教諭の養成」『教師をめざす』学文社、pp. 126-133
- 6) 佐久間亜紀(2005)「アメリカにおける教育系専門職大学院の現状と日本への示唆(特集 教員養成の課題)」『IDE 現代の高等教育』第472号、民主教育協会、pp. 45-50
- 7) 日本養護教諭教育学会誌各誌参照。
- 8) 例えば、読売新聞 2006年7月25日付記事「教員採用の現場(1)こっちへおいで 金の卵」
- 9) 横道にそれることになるが、社会科の免許を希望している社会福祉学部の学生も、日本史の受験勉強をした割合は過半数に達していない。
- 10) 小倉 学(1978)「養護教諭養成の現状と今後の課題」『学校保健研究』vol. 20 no. 7、pp. 302-

参考文献および資料

- 明石要一 (2005) 「教員免許制の問題点 (特集：教員養成の課題) 『IDE 現代の高等教育』第 472 号、民主教育協会、pp. 27-32
- 秋葉昌樹 (2004) 『教育の臨床エスノメソドロジー 研究 保健室の構造・昨日・意味』東洋館出版 社
- 天野郁夫 (1990) 「辺境性と境界人性」『教育社会学研究』第 47 号、pp. 89-94
- 堀内久美子 (1997) 「養護教諭教育の現状と課題」『保健の科学』第 39 巻第 2 号、pp. 84-87
- 藤田和也・数見隆生・沢山信一・近藤真庸 (1988) 『教師として育つ シリーズ・養護教諭実践の創造 3』青木書店
- 池本禎子 (2001) 「養護教諭養成教育におけるカリキュラムの検討 (1)」『日本養護教諭教育学会誌』第 4 巻第 1 号、pp. 27-37
- 伊藤美好 (2002) 『パンケーキの国から』平凡社
- 岩田康之 (2000) 「教員養成カリキュラムにおける『大学』性」『日本教師教育学会年報』第 9 号、pp. 14-20
- 陣内靖彦 (2005) 「歴史研究の立場から」日本教育学会 特別課題研究Ⅱ教師の社会学レジューム
- 河野銀子 (2005) 『高校における〈文理〉選択とジェンダー—大学生調査の分析から—』平成 16 年度 文部科学省科学研究費若手研究 (A) 課題番号 16681021 報告書
- 古賀正義 (2000) 「教師の一日」『教師をめざす』西林克彦・三浦香苗・近藤邦夫・村瀬嘉代子編、新曜社、pp. 80-85
- 近藤真庸 (2003) 『養護教諭成立史の研究』大修館書店
- 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 「教育委員会月報」第一法規出版
- 日本近代教育史料研究会 (1997) 『教育刷新委員会教育刷新審議会会議録 第九巻』岩波書店
- 小倉 学 (1978) 「養護教諭養成の現状と今後の課題」『学校保健研究』vol. 20 no. 7、pp. 302-307
- 大谷尚子 (2002) 「養護教諭の養成」『教師をめざす』学文社、pp. 126-133
- 大谷尚子他 (2002) 「養護教諭養成教育におけるカリキュラムの検討 (2) 教育内容の構造化を目指して」『日本養護教諭教育学会誌』第 5 巻第 1 号、pp. 24-39
- 佐久間亜紀 (2005) 「アメリカにおける教育系専門職大学院の現状と日本への示唆 (特集：教員養成の課題)」『IDE 現代の高等教育』第 472 号、民主教育協会、pp. 45-50
- 杉浦守邦 (2004) 「養護教員の戦後 50 年」『日本養護教諭教育学会誌』第 7 巻第 1 号、pp. 22-51
- 杉村直美 (2004) 「養護教諭という職—学校内におけるその位置と専門性の検討—」名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学) 第 51 巻第 1 号、pp. 75-86
- 養護教諭制度 50 周年記念誌編集委員会 (1991) 『養護教諭制度 50 周年記念誌』ぎょうせい

